



第18回 定時株主総会 招集ご通知

CONTENTS

第18回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
添付書類	
事業報告	17
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40
ご参考	
株主メモ	46
トピックス	47

お土産に関するお知らせ

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、とりやめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都千代田区紀尾井町4-1
ホテルニューオータニ
ザ・メイン 宴会場階 鶴 西の間

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

議決権 行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時35分まで

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

- ◆新型コロナウイルス感染症の状況にご留意いただき、本年は株主総会会場へのご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ◆議決権の行使につきましては、書面またはインターネット等による事前行使のご利用をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ◆ご来場される株主様におかれましては、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用などの感染防止措置にご協力をお願い申し上げます。
- ◆今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合等は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.j-oil.com/ir/Stock_index/StockholderMtg.html) に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。



代表取締役社長執行役員
八馬 史尚

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方とご家族、関係者の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。

また、医療関係者をはじめ昼夜を問わず感染防止にご尽力いただいている皆様に敬意を表し、深く感謝を申し上げます。

当社グループは食品の安定供給責任を果たすべく、感染リスクを軽減するためのあらゆる対策を講じ、生産、受注、物流、営業活動を継続しています。新型コロナウイルスの感染拡大により、当面の間、不透明な環境が続きますが、この困難な状況の中、一丸となってこの難局を乗り越え、社会に貢献できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

目次

ご挨拶.....	1	(添付書類)		連結計算書類.....	36
第18回定時株主総会招集ご通知…	2	事業報告.....	17	計算書類.....	38
議決権行使方法のご案内		① 当社グループの現況に関する事項…	17	監査報告書.....	40
インターネット等による議決権行使のご案内		② 会社の株式に関する事項…	27	(ご参考)	
株主総会参考書類.....	5	③ 会社役員に関する事項…	28	株主メモ.....	46
決議事項		④ コーポレート・ガバナンス…	32	トピックス.....	47
第1号議案 剰余金処分の件		⑤ 会計監査人の状況.....	35		
第2号議案 取締役9名選任の件					
第3号議案 監査役2名選任の件					
第4号議案 取締役の報酬額改定の件					

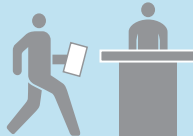
第18回定時株主総会招集ご通知

1 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時 ※受付開始時刻は午前9時となります。				
2 場 所	東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階 鶴 西の間				
3 会議の 目的事項	<table> <tr> <td>報告事項</td><td>第18期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td></tr> <tr> <td>決議事項</td><td> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件 </td></tr> </table>	報告事項	第18期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
報告事項	第18期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件				

- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「会社の支配に関する基本方針」ならびに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.j-oil.com/ir/Stock_index/StockholderMtg.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査役の監査した事業報告は、本招集ご通知の添付書類と上記の事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「会社の支配に関する基本方針」で構成されており、会計監査人および監査役の監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類と上記の連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」で構成されております。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.j-oil.com/ir/Stock_index/StockholderMtg.html）に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時35分まで

インターネットによる議決権行使



後記（3～4ページ）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2020年6月24日(水曜日)午後5時35分まで



スマートフォンの場合：QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

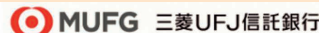
同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

「ログイン用QRコード」はこちら

議決権の数	
第○号	賛 否
第○号	賛 否
第○号	賛 否

議決権行使書副票（右側）



株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「利用規定」および「利用ガイド」をご覧ください。

[利用規定](#)

[利用ガイド](#)

上記記載内容をご了承される場合には、下の「株主総会に関するお手続き」を押してください。

株主総会に関する
お手続き

※本サイトは午前9時から午後5時までの間、対応いたします。

2回目以降のログインの際は…

右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆様へ

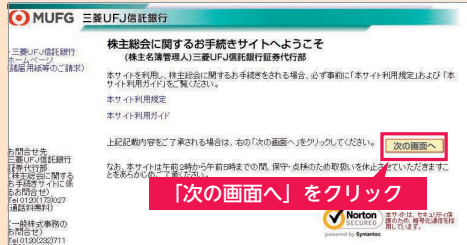
株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。



パソコン・携帯電話による方法

1

議決権行使ウェブサイトにアクセスする



議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

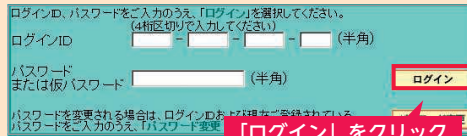


■ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

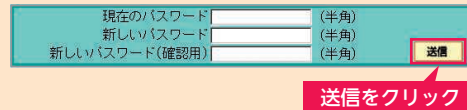
2

お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3

「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

議決権行使サイトの操作方法に関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料) 受付時間：9：00～21：00

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

■ 期末配当に関する事項

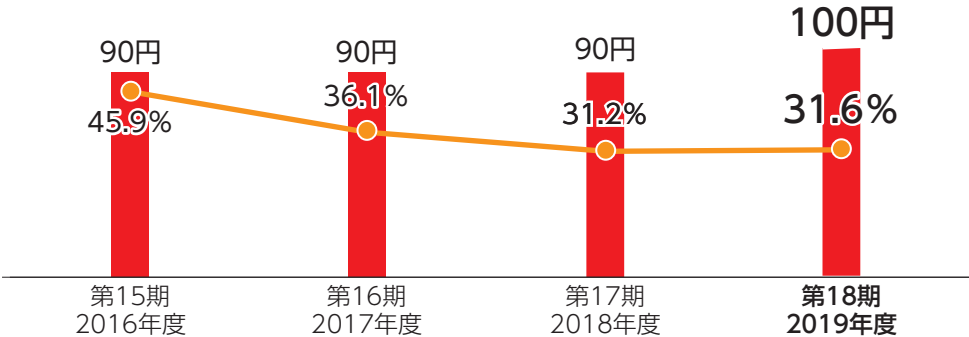
株主の皆様への安定した利益還元維持と企業体質の強化や今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の確保等を勘案し、次のとおり1株につき50円とさせていただきたいと存じます。

なお、これにより、中間配当額1株につき50円と合わせて、当期の年間配当額は1株につき100円となります。

1	配当財産の種類 金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 ■ 当社普通株式1株につき金50円 ■ 配当総額 833,595,050円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月26日（金）

ご参考 1株当たり年間配当金／連結配当性向

■ 1株当たり年間配当金 ● 連結配当性向



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役5名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	 はちうま 八馬 史尚	再任 代表取締役社長執行役員	18回／18回 (100%)
2	 ぜんとう 善当 勝夫	再任 取締役 専務執行役員	18回／18回 (100%)
3	 はっとり 服部 広	新任 常務執行役員	—
4	 まつもと 松本 英三	再任 取締役 常務執行役員	18回／18回 (100%)
5	 くらしま 倉島 薫	新任 社外	—
6	 えんどう 遠藤 陽一郎	再任 社外	18回／18回 (100%)
7	 しんたく 新宅 祐太郎	再任 社外 独立	17回／18回 (94%)
8	 いしだ 石田 友豪	再任 社外 独立	13回／13回 (100%) ※取締役就任後
9	 こいで 小出 寛子	再任 社外 独立	13回／13回 (100%) ※取締役就任後

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 倉島薫、遠藤陽一郎、新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

3. 新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

4. 当社は、遠藤陽一郎、新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の4氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の定めに基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。4氏の選任が承認された場合、当社は4氏との間で、同契約を継続する予定であります。倉島薫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の定めに基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。



生年月日

1959年12月8日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

5年

所有する当社の株式数

5,500株

候補者
番号

1 はちうま ふみなお
八馬 史尚

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 味の素株式会社入社
1998年 7 月 インドネシア味の素販売社取締役社長
2008年 7 月 アメリカ味の素社取締役副社長
2009年 7 月 味の素株式会社食品カンパニー加工食品部長
2011年 7 月 同社食品事業本部外食デリカ事業部長
2013年 6 月 同社執行役員
2015年 6 月 同社常務執行役員
2015年 6 月 当社代表取締役社長
2016年 6 月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

味の素株式会社およびそのグループ会社において、海外事業も含めた幅広い分野の経営に携わるなど豊富な経験と見識を有しております。当社代表取締役社長に就任して以降、強いリーダーシップのもと、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取締役会改革や、企業価値向上に向けた経営改革を推進してまいりました。以上により、引き続き取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、取締役候補者としたものであります。



生年月日

1957年11月29日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

9年

所有する当社の株式数

3,100株

候補者
番号

2 ぜんとう かつお
善当 勝夫

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 味の素株式会社入社
2000年 7 月 同社油脂部部長
2003年 6 月 味の素製油株式会社取締役
2005年 6 月 当社執行役員
2007年 6 月 当社常務執行役員
2011年 6 月 当社取締役（現任）
2015年 6 月 当社専務執行役員（現任）
2018年 7 月 当社営業管掌（現任）

取締役候補者とした理由

味の素株式会社および当社において、長く油脂営業に携わり、営業本部長として当社の営業部門を牽引してまいりました。以上のように、営業を始めとする豊富な経験と見識を有しており、引き続き取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、取締役候補者としたものであります。



生年月日

1959年1月15日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

—

所有する当社の株式数

965株

候補者
番号3 はっとり ひろし
服部 広

新任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年6月 吉原製油株式会社入社
2009年7月 当社油脂営業本部加工・食材営業部長
2012年6月 当社執行役員
2016年7月 当社常務執行役員（現任）
2018年7月 当社油脂事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社において、長く油脂営業に携わり、油脂事業全般に関わる豊富な経験と深い見識を有しております。以上により、取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、取締役候補者としたものであります。



生年月日

1961年1月25日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

3年

所有する当社の株式数

700株

候補者
番号4 まつもと えいぞう
松本 英三

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 味の素株式会社入社
2011年7月 同社バイオファイン研究所プロセス工業化研究室長
2015年4月 内閣府大臣官房審議官（科学技術・イノベーション担当）
2017年6月 当社顧問
2017年6月 当社取締役（現任）
2017年6月 当社常務執行役員（現任）
2018年7月 当社生産・技術開発管掌（現任）

取締役候補者とした理由

味の素株式会社において、食品素材・医薬品素材等の工業化研究に携わり、2015年から約2年間は内閣府大臣官房審議官として職責を全うするなど、幅広い素材の工業化研究全般に関する豊富な経験と深い見識を有しております。以上により、引き続き取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、取締役候補者としたものであります。



生年月日

1960年5月5日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

—

所有する当社の株式数

—

候補者
番号

5 くらしま かおる
倉島 薫

新任

社外

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 味の素株式会社入社
2011年7月 ベルー味の素社取締役社長
2013年7月 インドネシア味の素社取締役社長
2015年6月 味の素株式会社執行役員
2016年6月 同社常務執行役員食品事業本部アセアン本部長
2019年6月 同社専務執行役員食品事業本部長（現任）
2019年9月 東海澱粉株式会社社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

味の素株式会社 専務執行役員 食品事業本部長
東海澱粉株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

味の素株式会社において、海外も含めた食品事業に携わり、広く食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しております。以上により、取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、社外取締役候補者としたものであります。



生年月日

1965年5月25日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

2年

所有する当社の株式数

—

候補者
番号

6 えんどう よういちろう
遠藤 陽一郎

再任

社外

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 三井物産株式会社入社
1996年7月 米国三井物産株式会社ニューヨーク本店
CorporateDevelopmentDept.ゼネラル・マネジャー
2001年4月 Mitsui&Co.VenturePartners CEO&ManagingPartner
2004年7月 三井物産株式会社企業投資開発部投資事業室長
2007年9月 三井物産企業投資株式会社代表取締役社長
2017年4月 三井物産株式会社食料本部油脂・主食事業部長
2018年6月 当社社外取締役（現任）
2020年4月 三井物産株式会社執行役員食料本部長（現任）

(重要な兼職の状況)

三井物産株式会社 執行役員 食料本部長

社外取締役候補者とした理由

三井物産株式会社において、海外および食品等の事業に携わり、広く食品事業および海外事業に関わる豊富な経験と見識を有しております。以上により、引き続き取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、社外取締役候補者としたものであります。



生年月日

1955年9月19日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

3年

所有する当社の株式数

—

候補者
番号

7 しんたく ゆうたろう
新宅 祐太郎

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年 1 月 テルモ株式会社入社
2010年 6 月 同社代表取締役社長（2017年 3月退任）
2017年 6 月 同社顧問
2017年 6 月 参天製薬株式会社社外取締役（現任）
2017年 6 月 当社社外取締役（現任）
2018年 3 月 株式会社クボタ社外取締役（現任）
2018年 4 月 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授
2019年 4 月 同大学院経営管理研究科特任教授（現任）
2019年 9 月 株式会社構造計画研究所社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

参天製薬株式会社 社外取締役
株式会社クボタ 社外取締役
株式会社構造計画研究所 社外取締役
一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授

社外取締役候補者とした理由

テルモ株式会社の代表取締役社長として長く会社経営を担い、会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しております。以上により、引き続き取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、社外取締役候補者としたものであります。

(注) 新宅祐太郎氏が社外取締役を務めている株式会社クボタは、2018年9月に鋼板等の生産設備で使用する消耗部品（圧延用ロール）の検査成績書に関する不適切行為が行われていたことを公表しました。同氏は当該問題が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より取締役会等でコンプライアンス、法令遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。当該事実の認識後は、徹底した原因の究明や再発防止、検査体制の見直しを指示するなどその責務を果たしております。



候補者
番号

8 い し だ ゆ う ご う
石田 友豪

再 任 社 外 独 立

生年月日

1957年1月1日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

1年

所有する当社の株式数

—

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 野村證券株式会社入社
1997年11月 ノムラ・イタリア・S.I.M.p.A. 代表取締役社長
2004年4月 野村ホールディングス株式会社執行役
2005年4月 ノムラ・ヨーロッパホールディングスplc 取締役社長・CEO
2008年4月 野村ホールディングス株式会社常務執行役
2009年4月 野村アセットマネジメント株式会社執行役専務
2011年6月 同社取締役・COO兼執行役社長（2012年8月退任）
2014年1月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長（現任）
2019年6月 当社社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

証券会社・資産運用会社において、国内外の金融に携わると共に会社経営を担い、資本市場および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しております。以上により、引き続き取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、社外取締役候補者としたものであります。



生年月日

1957年8月10日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

1年

所有する当社の株式数

—

候補者
番号

9 こ い で ひ ろ こ
小出 寛子

再 任

社 外

独 立

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年 9 月 J.ウォルター・トンプソン・ジャパン株式会社（現ジェイ・ウォルター・トンプソン・ジャパン合同会社）入社
- 1993年 5 月 日本リーバ株式会社（現ユニリーバ・ジャパン株式会社）入社
- 2001年 4 月 同社取締役（2006年 3月退任）
- 2006年 4 月 マスターフーズリミテッド（現マースジャパンリミテッド）マーケティング統括本部長
- 2008年 4 月 同社チーフ・オペレーティング・オフィサー（2010年 8月退任）
- 2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社代表取締役社長（2012年 1月退任）
- 2013年 4 月 ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテッド(米国)（現ニューウェル・ブランズ・インコーポレーテッド(米国)）グローバル・マーケティング シニア・ヴァイス・プレジデント（2018年 2月退任）
- 2016年 6 月 三菱電機株式会社社外取締役（現任）
- 2018年 4 月 ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役（2019年 3月退任）
- 2019年 6 月 本田技研工業株式会社社外取締役（現任）
- 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

- 三菱電機株式会社 社外取締役
- 本田技研工業株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

多様なグローバル企業において、マーケティングに携わると共に会社経営を担い、グローバル事業、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しております。以上により、引き続き取締役として、重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、社外取締役候補者としたものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役塩田良晴および吉田哲の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



生年月日

1958年10月14日生

所有する当社の株式数

—

候補者
番号

1

こまつ しゅんいち
小松 俊一

新任

略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年4月 味の素株式会社入社
2005年7月 マレーシア味の素取締役社長
2007年7月 インドネシア味の素取締役社長
2009年7月 味の素株式会社アミノ酸カンパニー甘味料部長
2011年6月 同社執行役員
2015年6月 同社常務執行役員アミノサイエンス事業本部欧州アフリカ本部長
2019年6月 当社顧問（現任）

監査役候補者とした理由

味の素株式会社において、海外も含めた食品事業に携わり、広く食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、経営者の職務執行に対する客観的な監視・監督が期待されるため、監査役候補者としたものであります。



生年月日

1958年3月8日生

所有する当社の株式数

—

候補者
番号

2 むとう あさら
武藤 章

新任

社外

独立

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1988年12月 アサヒビール株式会社入社
- 2007年4月 和光堂株式会社（現アサヒグループ食品株式会社）経理部部长
- 2008年3月 同社執行役員経理部長
- 2009年4月 アサヒビール株式会社理事
- 2012年9月 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社（現アサヒグループ食品株式会社）執行役員企画本部副本部長兼財務部長
- 2014年3月 同社取締役兼執行役員企画本部長（2015年3月退任）
- 2015年3月 アサヒグループホールディングス株式会社常勤監査役（2019年3月退任）
- 2020年3月 ギリア株式会社社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

ギリア株式会社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

アサヒビール株式会社において、食品関連事業と経理業務に携わり、アサヒグループホールディングス株式会社の常勤監査役を務めるなど、食品関連事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、経営者の職務執行に対する客観的な監視・監督が期待されるため、社外監査役候補者としたものであります。

- （注）
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 武藤章氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 3. 小松俊一および武藤章の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第38条の定めに基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結する予定です。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役・社外監査役の独立性については、以下の各号の該当の有無を確認のうえで判断いたします。

1. 当社グループの業務執行者または出身者
(※1)「当社グループ」とは、当社およびその連結子会社をいう。
(※2)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
(※3)「出身者」とは、勤務経験のある使用人・従業員をいう。
2. 当社の主要株主 または その業務執行者
(※4)「主要株主」とは、10%以上の議決権を保有する者をいう。
3. 当社が主要株主である企業等の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者 または その業務執行者
(※5)「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループへの売上高が2%以上ある取引先をいう。
5. 当社グループの主要な取引先 または その業務執行者
(※6)「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループの連結売上高が2%以上ある取引先をいう。
6. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
(※7)「当社グループの主要な借入先」とは、当社の事業年度末の借入金残高が連結総資産の2%以上ある借入先（金融機関）をいう。
7. 当社の会計監査人 または そこに所属する者
8. 当社から役員報酬以外に年間1千万円以上の金銭・その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
9. 当社グループから年間1千万円以上の寄付を受けている者 または その業務執行者
10. 社外役員の相互就任関係先の業務執行者
11. 過去に上記「1.」に該当していた者 および 過去3年間に上記「2.」から「10.」のいずれかに該当していた者
12. 上記「1.」から「11.」のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
13. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由がある。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会および2019年6月26日開催の第17回定時株主総会において、年額3億3千万円以内（うち社外取締役は年額5千万円以内）としてご承認いただいておりますが、その後の経済情勢が変化していること、事業領域の拡大やガバナンス体制の強化に伴う取締役の責務が今後さらに増大すると考えられること、加えて当社の企業価値向上に資する優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする必要があることなど、諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を年額4億5千万円以内（うち社外取締役は年額5千万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

また、現在の取締役は9名（うち社外取締役5名）ですが、第2号議案を原案どおりご承認いただきましても、取締役は9名（うち社外取締役5名）と同様となります。

以上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当事業年度の業績は、高付加価値品の更なる拡売に努めましたが、ミール売上高の減少などにより減収となりました。一方、原料相場が前年同期より低位で推移し、更に、物流費等のインフラコスト上昇を起因とする価格是正に取り組んだことにより油脂事業の採算性が向上し、営業利益は増益となりました。また、特別利益では前年度に発生した台風被害を対象とした受取保険金の計上と、坂出事業所の事業譲渡に伴う固定資産売却益等の計上、特別損失では当社製品の自主回収に伴う製品回収関連損失の計上と、油脂加工品事業の事業資産について減損損失等を計上いたしました。

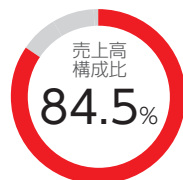
以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,781億96百万円（前期比4.6%減）、営業利益66億61百万円（前期比17.6%増）、経常利益73億2百万円（前期比15.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益52億3百万円（前期比9.6%増）となりました。

売上高	1,781億96百万円	前期比	4.6%減	⬇
営業利益	66億61百万円	前期比	17.6%増	⬆
経常利益	73億2百万円	前期比	15.4%増	⬆
親会社株主に帰属 する当期純利益	52億3百万円	前期比	9.6%増	⬆

セグメント別の概況

(単位：百万円)

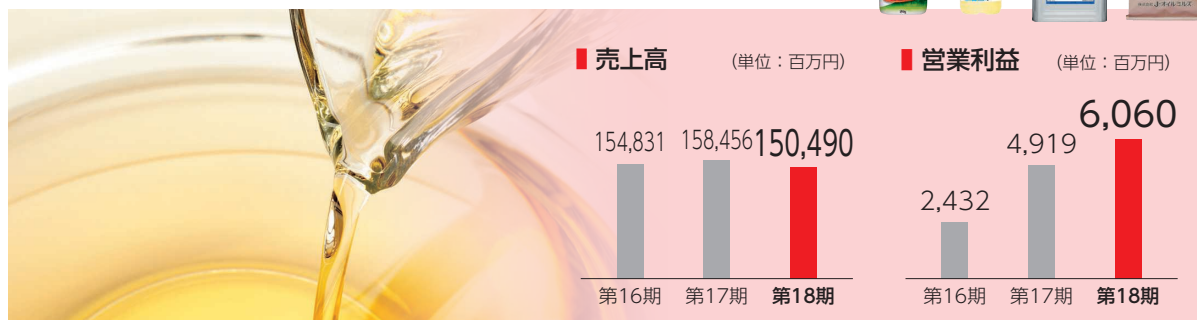
	売上高	前期比 (%)	営業利益	前期比 (%)
油脂事業	150,490	5.0%減	6,060	23.2%増
油脂加工品事業	12,757	0.2%減	△396	—
食品・ファイン事業	13,656	3.1%減	771	68.3%増
その他	1,291	10.7%減	225	64.2%増
合 計	178,196	4.6%減	6,661	17.6%増



油脂事業

主要な事業内容

● 家庭用油脂・業務用油脂・ミール



油脂部門においては、家庭用、業務用ともに年間を通じて物流費を始めとしたインフラコスト上昇に起因する価格は正に努めるとともに、高付加価値品の拡販に注力しました。家庭用油脂は、キャノーラ油の売上高がやや前年同期を下回りましたが、オリーブオイル、ごま油などの高付加価値品が順調に推移しました。オリーブオイルについては市場拡大を目指した用途訴求など積極的なマーケティング活動を行ったことにより売上高が伸長しました。2月後半以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響による内食需要増があり大幅な伸長となりました。業務用油脂は、人手不足に起因する調理や作業工程の効率化などの顧客ニーズに対応した「長調得徳®」や「J-OILPRO®」、新製品である「ごはんのための米油（炊飯用）」などの提案を強化した結果、高付加価値品の販売数量は堅調に推移しました。汎用油の販売数量は新型コロナウイルス感染拡大の影響による外食需要減もあり微減で着地しました。

油糧部門においては、主たる需要先である配混合飼料の国内生産量は前年同期をわずかに上回りました。大豆ミールの販売数量は前年同期を上回りましたが、販売価格はシカゴ相場により安値での推移となりました。菜種ミールの販売数量は前年同期をわずかに下回り、販売価格は大豆ミール価格の低下により安値となりました。この結果、油糧部門の売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業は売上高1,504億90百万円（前期比5.0%減）、セグメント利益60億60百万円（前期比23.2%増）となりました。



油脂加工品事業

主要な事業内容

● マーガリン・粉末油脂



マーガリン部門においては、家庭用では主力商品の「ラーマバターの風味」について景品プレゼントや増量セール等の消費者向けキャンペーンを適時実施、さらに小容量品についてもポイント還元サイトを活用した新たな店頭販促を実施しました。これら施策に加え、2月後半以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響による内食需要の増加もあり、売上高は堅調に推移しました。業務用では製パン市場が伸び悩む中、パンなどの日持ちを良くすることを特長とするショートニング「マイブロート」シリーズなどの高付加価値品の拡販に努めました。しかしながら、主力製品に使用している原料価格高騰および第4四半期においては新型コロナウイルス感染拡大によるインバウンド需要の減少もあり、売上高は前年同期を下回る結果となりました。部門では、成長戦略としてアジアにおける事業展開と業容の拡大を目指しマレーシアの油脂加工品製造会社と業務・資本提携契約を締結しました。

粉末油脂部門においては、受託先からの安定した発注を受け、販売数量および売上高は順調に推移しました。

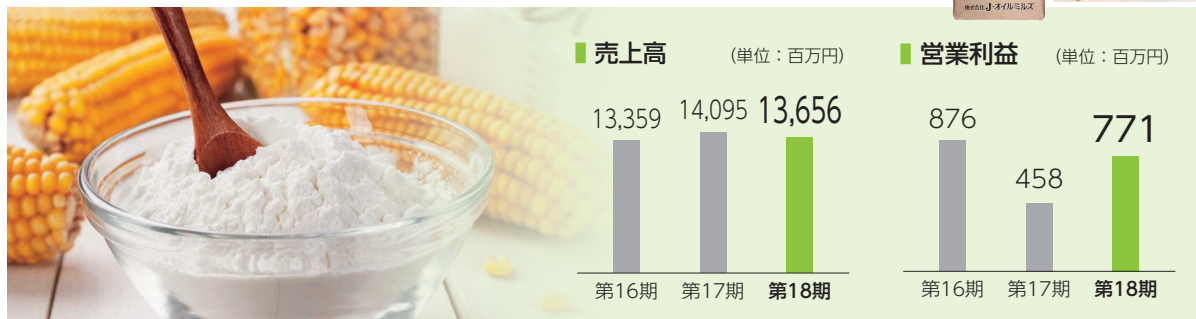
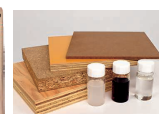
以上の結果、当事業は売上高127億57百万円（前期比0.2%減）、セグメント損失3億96百万円（前年同期はセグメント利益1億48百万円）となりました。



食品・ファイン事業

主要な事業内容

● スターチ・ファイン・ケミカル



スターチ部門においては、コーンスターチは食品用途および工業用途ともに価格は正と不採算品の改善に努め、販売価格は前年同期に比べ上昇しましたが、販売数量は前年同期をやや下回りました。食品用加工澱粉の主原料タピオカ澱粉は高値水準が続いたため販売価格の是正を進めましたが、売上高は前年同期を下回りました。高付加価値品である「ネオトラスト®」「アミコート®」は品質・食感改良材として中食・外食向けに採用が増加しました。

ファイン部門においては、機能性素材は海外向け販売が順調に推移しました。大豆たんぱくをベースとしたシート状調理素材SOYシートは北米を中心に新規導入の動きが広がり、売上高は順調に推移しました。

ケミカル部門においては、新設住宅着工戸数が前年同期と比較して下回り、主たる需要家である木質建材産業の業績も同様に推移しました。一方、物流費・人件費の上昇が続くと同時に、原材料価格にもこの動きが広がりました。このような状況下において、木質建材用接着剤の販売数量維持とインフラコスト等の上昇による価格改定に努めましたが、販売数量および売上高は前年同期をやや下回りました。

以上の結果、当事業は売上高136億56百万円（前期比3.1%減）、過年度に実施した棚卸資産評価減の影響もあり、セグメント利益7億71百万円（前期比68.3%増）となりました。



その他

主要な事業内容

● 不動産賃貸等



その他の事業につきましては、売上高12億91百万円（前期比10.7%減）、セグメント利益2億25百万円（前期比64.2%増）となりました。

2. 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

① 資金調達

当事業年度において、特に記載すべき事項はありません。

② 設備投資

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は4,252百万円で、主なものは各工場での生産設備の更新・増強工事等であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

2019年12月25日付で、坂出事業所の倉庫業・不動産業等を事業譲渡いたしました。

④ 他の会社の事業の譲受け

当事業年度において、該当事項はありません。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

2019年12月2日付で、マレーシアの油脂加工品製造会社であるプレミアム・ファッツ社（以下P F社）の株式を51%、プレミアム・ベジタブル・オイルズ社（以下P V O社）の株式を20%、それぞれ取得いたしました。本株式取得に伴いP F社は連結子会社となりP V O社は持分法適用関連会社となりました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当事業年度において、該当事項はありません。

3. 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第15期	第16期	第17期	第18期
		2016年度	2017年度	2018年度	(当事業年度) 2019年度
売上高	(百万円)	180,225	183,361	186,778	178,196
営業利益	(百万円)	5,468	4,005	5,663	6,661
経常利益	(百万円)	5,832	5,137	6,326	7,302
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,258	4,127	4,749	5,203
1株当たり当期純利益	(円 銭)	195.91	249.52	288.57	316.21
総資産	(百万円)	164,925	153,642	147,688	147,541
純資産	(百万円)	83,531	84,115	86,908	89,683
1株当たり純資産	(円 銭)	5,019.67	5,107.63	5,276.75	5,428.99
株主資本利益率 (ROE)	(%)	4.0	4.9	5.6	5.9

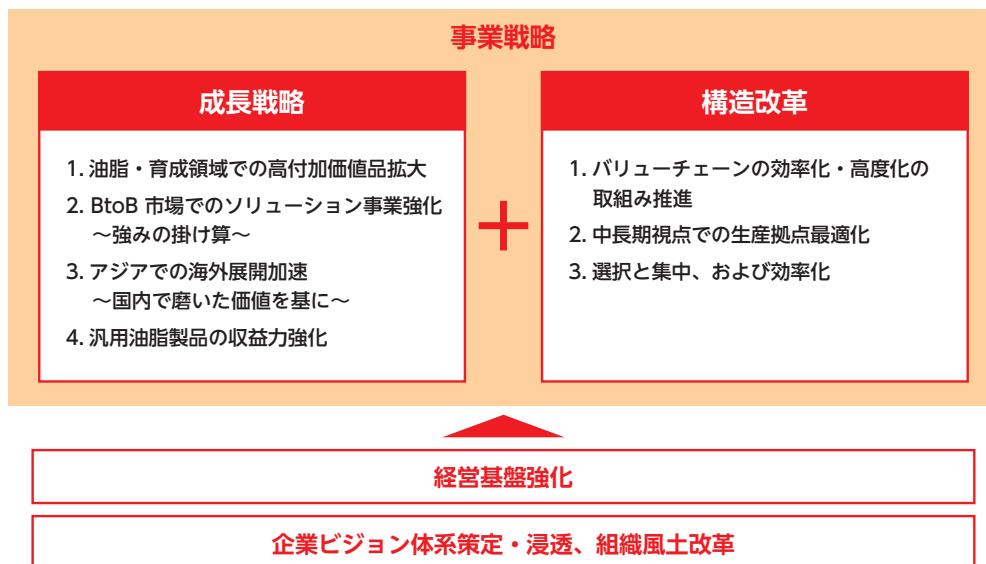
- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）によって算出しており、「1株当たり純資産」は期末発行済株式総数（自己株式控除後）によって算出しております。
2. 第17期の期首より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を適用しており、第16期の総資産は遡及修正後の数値を記載しております。

4. 対処すべき課題

世界規模で新型コロナウイルスの感染が拡大しており、当社の事業基盤である日本においても緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛など、消費者の行動様式が変化し、当社を取り巻く事業環境は大きく変貌しています。またこの影響の収束時期については予想が困難な状況にあります。このような環境下、当社は人々の生活に欠かせない生活必需品の食品を扱う企業として、従業員の安全と安心を確保し、安定供給と消費者のニーズに合う製品の開発に努めています。

当社グループの対処すべき課題としましては、物流費の継続上昇、国際的通商課題による相場・為替変動リスク、また、国内市場における少子高齢化による需要減少に加え、消費者ニーズの多様化などを認識しております。

これらの課題に対応すべく、第五期中期経営計画を立案し、その柱である成長戦略、構造改革、経営基盤の強化に対し、様々な施策を推進しています。また、企業理念「Joy for Life 生きるをおいしく、うれしくしたい。」を具現化することで、食品会社としての社会的な責務を果たしていきます。さらに2030年を見据え、社会の構造変化から生じる事業機会に対し、当社の強みを活かして食資源や環境の社会課題を解決する事業を育ててまいります。



<成長戦略>

油脂および育成領域の高付加価値品の拡大を課題として掲げ、家庭用市場におけるオリーブオイルの用途拡大提案、業務用市場においては長持ち油「長調得徳®」、様々な調味・調理機能を有する「J-OILPRO®」の提案をさらに強化しています。法人向けの営業形態であるソリューション事業においては、当社グループが従前より持つ素材（油脂、スターチ、マーガリン、粉末油脂等）に製菓製パン素材となるミックス粉も加えて、おいしさデザインの実現に向けた提案を行っています。さらに2019年12月にはマレーシアの油脂加工品製造会社であるプレミアム・ファッツ社およびプレミアム・ベジタブル・オイルズ社へ資本参加し、製菓製パン素材市場を中心に、アジアにおける事業展開を加速してまいります。

<構造改革>

持続的成長を確実なものとするため、2019年度は配合飼料事業の再構築、坂出事業の事業譲渡、生産子会社の統合など、構造改革に取り組みました。また、日清オイリオグループ株式会社との業務提携を通じて、搾油事業の国際競争力の強化、製油産業の発展および食品の安定供給を通じた社会貢献ならびに中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

<経営基盤強化>

人財の育成と働きがいの向上に資する働き方改革を事業基盤強化の柱と位置づけ、企業理念「Joy for Life」の実現につながるよう、人事制度の改訂に加え、在宅勤務制度の導入、有給休暇の取得促進などを進めています。また女性の活躍機会の創出、シニア再雇用制度を改訂・導入することで人財の多様化を図っています。

また2019年度より社内取締役を5名から4名とする一方で、社外取締役を4名から5名とすることにより取締役会の監督機能をさらに強化し、統制の取れた経営を推進してまいります。

当社グループはこれまで培った資産と独自の強みを活かし、SDGs（国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた持続可能な開発目標）で挙げられている様々な課題に対して、事業を通じて解決に貢献し、さらには新たな価値を提供することで当社グループも成長を目指すCSV（共通価値の創造）経営を推進します。またESG（環境、社会、企業統治）に配慮した経営を同時に進めてまいります。

<企業理念>

これらの取り組みを一丸となって推進するために、全社における企業理念「Joy for Life 生きるをおいしく、うれしくしたい。」のさらなる浸透を進めます。当社グループの使命として油の価値を究めて強みを伸ばしていくことで、人々の心を動かすおいしさを創造する、おいしさデザイン企業を目指してまいります。

5. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
油 脂 事 業	家庭用油脂・業務用油脂 油糧（大豆ミール・菜種ミール）、飼料
油 脂 加 工 品 事 業	マーガリン 粉末油脂
食 品 ・ ファイン事業	スターチ ファイン（ビタミンK 2） S O Yシート ケミカル（接着剤）
そ の 他	不動産賃貸等

6. 当社の主要な事業所

本 社	東京都中央区明石町8番1号			
支 社 お よ び 支 店	東京支社 北海道支店 関東信越支店 北陸支店 九州支店	(東京 都 中 央 区) (札 幌 市 西 区) (群 馬 県 高 崎 市) (石 川 県 金 沢 市) (福 岡 市 中 央 区)	大阪支社 東北支店 名古屋支社 中四国支店	(大 阪 市 北 区) (仙 台 市 青 葉 区) (名 古 屋 市 中 区) (岡 山 市 北 区)
工 場 お よ び 事 業 所	千葉工場 静岡事業所 神戸工場 若松工場	(千 葉 市 美 浜 区) (静 岡 市 清 水 区) (神 戸 市 東 灘 区) (北 九 州 市 若 松 区)	横浜工場 浅羽工場 倉敷工場	(横 浜 市 鶴 見 区) (静 岡 県 袋 井 市) (岡 山 県 倉 敷 市)
研 究 開 発	フードデザインセンター（東京都中央区・横浜市鶴見区・横浜市戸塚区・静岡市清水区） 技術戦略センター（東京都中央区・横浜市鶴見区）			

7. 重要な子会社の状況

会 社 名	本 社	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
		百万円	%	
株 式 会 社 J - ウ ィ ズ	東京都中央区	20	100	油脂・油糧等の販売および損害 保険代理業
日 華 油 脂 株 式 会 社	東京都中央区	400	100	油脂の販売
株 式 会 社 J - ケ ミ カ ル	東京都中央区	90	100	接着剤・ホルマリン等の販売
株 式 会 社 J - パ ッ ク	横浜市鶴見区	10	100	油脂等の包装

（注）連結子会社である横浜パック株式会社は、2019年4月1日付で同じく連結子会社である株式会社J-サービスおよびゴールデンサービス株式会社を吸収合併し、商号を株式会社J-パックに変更しております。

8. 従業員の状況

当社グループの従業員数	前期末比増減
1,313名	24名増

（注）従業員数は、就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む他、臨時従業員を除く。）であります。

9. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 中 国 銀 行	490
農 林 中 央 金 庫	450
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	400

（注）上記の他に、9金融機関によるシンジケート・ローン5,000百万円の借入があります。

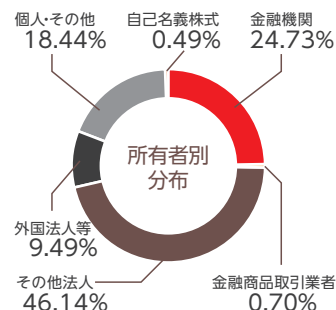
2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 54,000,000株

2. 発行済株式の総数 16,754,223株
(うち自己株式82,322株)

3. 株 主 数 19,199名
(前期比1,470名減)

4. 大 株 主



株 主 名	持 株 数	(持株比率)
	千株	%
味の素株式会社	4,526	(27.15)
三井物産株式会社	2,087	(12.52)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	729	(4.38)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	531	(3.19)
東京海上日動火災保険株式会社	414	(2.49)
J - オイルミルズ取引先持株会	354	(2.13)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	314	(1.89)
株式会社みずほ銀行	271	(1.63)
農林中央金庫	270	(1.62)
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	258	(1.55)

(注) 持株比率は、自己株式控除後の発行済株式総数によって算出しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役社長執行役員	八 馬 史 尚	
取締役兼専務執行役員	善 当 勝 夫	営業管掌
取締役兼専務執行役員	近 藤 邦 彦	食品・ファイン事業本部長兼油脂加工品事業本部管掌
取締役兼常務執行役員	松 本 英 三	生産・技術開発管掌
取締役	枡 尾 雅 也 社 外	味の素株式会社代表取締役専務執行役員
取締役	遠 藤 陽一郎 社 外	三井物産株式会社食料本部長補佐
取締役	新 宅 祐太郎 社 外 独 立	参天製薬株式会社社外取締役 株式会社クボタ社外取締役 株式会社構造計画研究所社外取締役 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授
取締役	石 田 友 豪 社 外 独 立	ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社代表取締役社長
取締役	小 出 寛 子 社 外 独 立	三菱電機株式会社社外取締役 本田技研工業株式会社社外取締役
監査役（常勤）	塩 田 良 晴 社 外	
監査役（常勤）	吉 田 哲	
監査役	野 崎 晃	野崎法律事務所代表（弁護士） イチカワ株式会社社外取締役
監査役	池 谷 修 一 社 外 独 立	公認会計士池谷修一事務所代表（公認会計士） セントケア・ホールディング株式会社社外監査役

- （注） 1. ・ 社外取締役枡尾雅也氏が代表取締役専務執行役員を務める味の素株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。
- ・ 社外取締役遠藤陽一郎氏が業務執行者として勤務する三井物産株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。
- ・ その他の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

2. 社外取締役新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏および社外監査役池谷修一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役池谷修一氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役立見健一および今井靖容の両氏は、2019年6月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 社外役員の主な活動状況

区分	氏 名	取締役会・監査役会 出席回数	主 な 活 動 状 況
社外取締役	栃 尾 雅 也	取締役会 18回/18回	企業経営者としての豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
	遠 藤 陽一郎	取締役会 18回/18回	海外および食品事業に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
	新 宅 祐太郎	取締役会 17回/18回	企業経営者としての豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
	石 田 友 豪	取締役会 13回/13回	資本市場および会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
	小 出 寛 子	取締役会 13回/13回	グローバル事業、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	塩 田 良 晴	取締役会 18回/18回 監査役会 23回/23回	主に企業におけるリスク管理・企業法務全般を担った経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
	池 谷 修 一	取締役会 18回/18回 監査役会 23回/23回	主に公認会計士としての専門的知見に基づき適宜発言を行っております。

(注) 石田友豪および小出寛子の両氏の取締役会出席回数は、2019年6月26日の就任後に開催した取締役会を対象としております。

3. 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の額

区分	固定報酬		業績連動報酬				合計
			賞与		株式報酬		
	員数	金額	員数	金額	員数	金額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	百万円
取締役	9	151	4	70	5	38	260
（うち社外取締役）	(4)	(29)	-	-	-	-	(29)
監査役	4	57	-	-	-	-	57
（うち社外監査役）	(2)	(28)	-	-	-	-	(28)

- (注) 1. 固定報酬および株式報酬には、2019年6月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額（固定報酬および賞与）は、年額3億3千万円（うち社外取締役は年額5千万円）であります。（2019年6月26日開催の第17回定時株主総会決議）
監査役の基本報酬限度額（固定報酬）は、年額9千万円（うち社外監査役は年額6千万円）であります。（2017年6月22日開催の第15回定時株主総会決議）
3. 取締役（社外取締役を除く）の株式報酬は、2018年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度を対象としており、それに拠出する金銭の上限は3億9千万円、付与する当社株式の総数は19万5千株を上限としております。（2017年6月22日開催の第15回定時株主総会決議）
株式報酬の金額は、当事業年度に付与した株式ポイント（1ポイント当たり当社株式1株に換算されます。）を取得価格（平均値）で換算したものであります。
4. 社外取締役2名は無報酬のため含まれておりません。

② 役員報酬額の決定方針

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬に関する構成は次のとおりであります。
 - （i）定額の「固定報酬」
 - （ii）業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」のうち、事業年度ごとの連結業績等に基づく短期インセンティブ（賞与）
 - （iii）業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」のうち、4ヶ年にわたる中長期的な業績および当社株価に連動する長期インセンティブ（株式報酬）
- ・社外取締役の報酬に関する構成は次のとおりであります。
 - 定額の「固定報酬」
- ・監査役（社外監査役を含む）の報酬に関する構成は次のとおりであります。
 - 定額の「固定報酬」

4. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項ならびに当社定款第29条および第38条の定めに基づき、当社は、社外取締役枳尾雅也氏、遠藤陽一郎氏、新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏ならびに社外監査役塩田良晴氏、池谷修一氏および監査役吉田哲氏、野崎晃氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

4 コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで広がってきております。

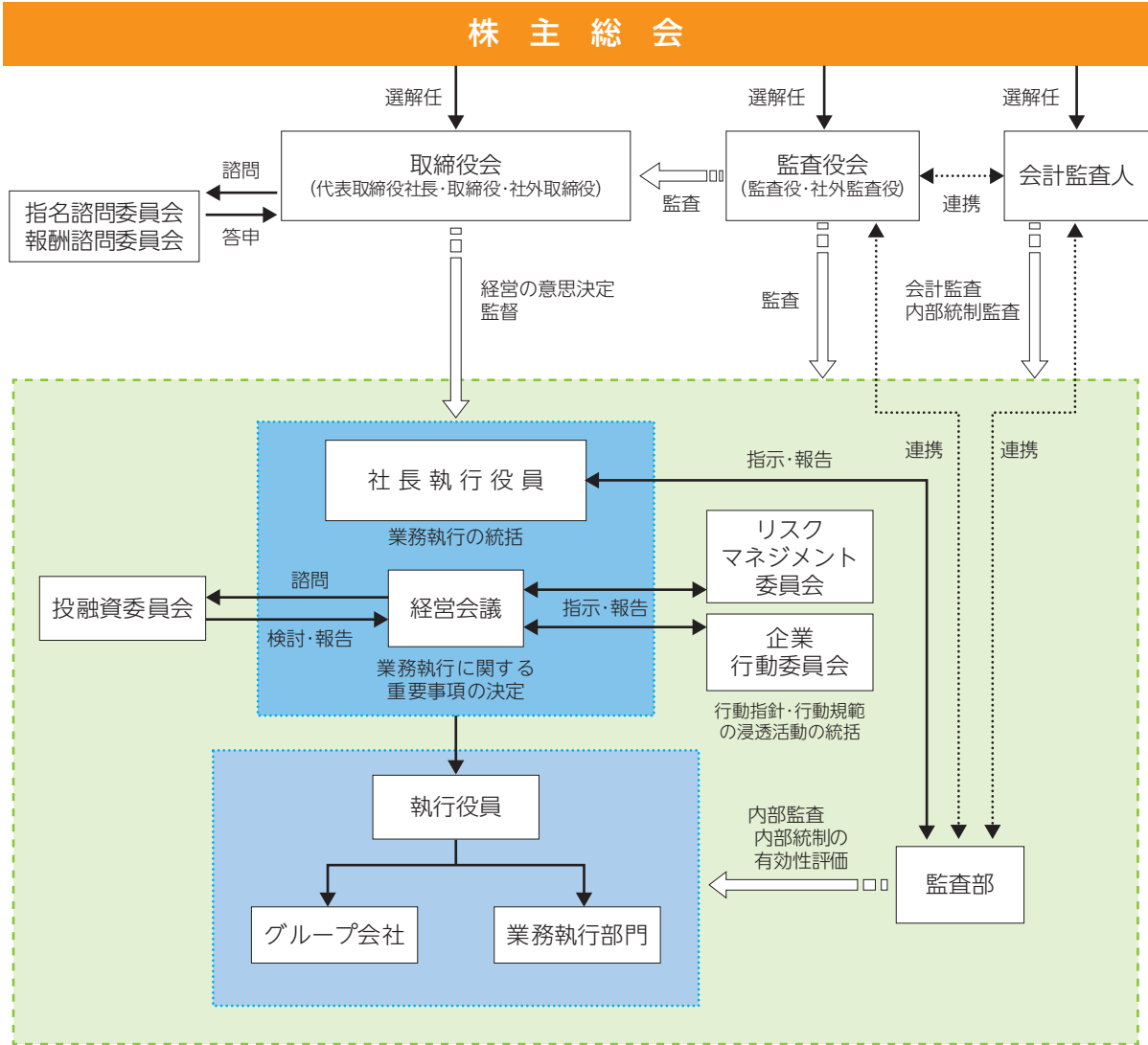
当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、当社は、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくCSR経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等を図ってまいります。

2. コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

【コーポレート・ガバナンス体制図】



3. 諮問委員会

当社は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。

- ・ 指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任案等を審議し、取締役会に答申します。その構成は、独立社外取締役 3 名および社内取締役 1 名から成ります。
- ・ 報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬案を審議し、取締役会に答申します。その構成は、独立社外取締役 3 名、社内取締役 1 名および社外監査役 1 名から成ります。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の監査業務に係る報酬等の額
69百万円

(注) 1. 監査役会は、当事業年度の報酬等の額について、前事業年度における監査業務の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等につき確認・検討した結果、同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査については実質的に区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
72百万円

3. 非監査業務の内容

収益認識基準の適用に関する助言業務

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。また、監査役会は、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第17期 (2019年3月31日現在)	第18期 (2020年3月31日現在)	増減金額	科 目	(ご参考) 第17期 (2019年3月31日現在)	第18期 (2020年3月31日現在)	増減金額
資産の部	147,688	147,541	△147	負債の部	60,779	57,857	△2,922
流動資産	70,883	73,908	3,025	流動負債	31,854	30,205	△1,648
現金及び預金	2,425	8,429	6,004	支払手形及び買掛金	12,654	12,441	△212
受取手形及び売掛金	36,953	33,954	△2,998	短期借入金	2,600	—	△2,600
商品及び製品	13,156	12,959	△197	1年内返済予定の 長期借入金	200	600	400
原材料及び貯蔵品	15,614	15,800	186	未払法人税等	392	2,420	2,027
その他	2,737	2,765	27	未払消費税等	1,436	368	△1,068
貸倒引当金	△3	△1	2	賞与引当金	1,012	1,248	236
				役員賞与引当金	34	71	37
固定資産	76,745	73,579	△3,165	その他	13,524	13,054	△469
有形固定資産	59,217	56,692	△2,525	固定負債	28,924	27,651	△1,273
建物及び構築物	14,237	14,232	△4	社債	12,000	12,000	—
機械装置及び運搬具	20,716	19,971	△744	長期借入金	6,740	6,340	△400
土地	19,599	19,250	△348	リース債務	1,597	1,497	△99
リース資産	1,800	1,704	△95	退職給付に係る負債	3,328	3,574	245
建設仮勘定	2,308	787	△1,520	役員退職慰労引当金	17	17	—
その他	556	746	189	役員株式給付引当金	131	197	65
無形固定資産	1,529	1,467	△62	環境対策引当金	78	79	1
				長期預り敷金保証金	2,344	2,297	△47
投資その他の資産	15,998	15,419	△578	繰延税金負債	1,968	986	△982
投資有価証券	14,544	14,145	△399	その他	717	660	△56
退職給付に係る資産	627	485	△141	純資産の部	86,908	89,683	2,775
繰延税金資産	213	195	△18	株主資本	82,266	85,882	3,616
その他	737	715	△21	資本金	10,000	10,000	—
貸倒引当金	△125	△122	2	資本剰余金	31,633	31,633	0
				利益剰余金	41,714	45,335	3,620
繰延資産	59	52	△7	自己株式	△1,081	△1,085	△4
社債発行費	59	52	△7	その他の包括利益累計額	4,574	3,458	△1,115
				その他有価証券評価差額金	4,784	3,787	△996
				繰延ヘッジ損益	19	93	73
				為替換算調整勘定	69	31	△37
				退職給付に係る調整累計額	△299	△454	△154
				非支配株主持分	67	342	274
資産合計	147,688	147,541	△147	負債及び純資産合計	147,688	147,541	△147

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第17期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第18期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	増減金額
売上高	186,778	178,196	△8,582
売上原価	151,959	141,762	△10,196
売上総利益	34,819	36,433	1,614
販売費及び一般管理費	29,155	29,772	616
営業利益	5,663	6,661	997
営業外収益	829	989	160
受取利息	0	0	0
受取配当金	441	506	64
持分法による投資利益	262	210	△52
受取賃貸料	26	164	137
雑収入	97	107	10
営業外費用	166	348	182
支払利息	102	84	△18
支払手数料	23	95	71
減価償却費	—	109	109
雑支出	40	59	18
経常利益	6,326	7,302	975
特別利益	698	2,084	1,385
固定資産売却益	477	1,325	848
投資有価証券売却益	91	30	△61
会員権売却益	0	—	△0
受取保険金	—	652	652
補助金収入	129	74	△54
特別損失	808	1,861	1,052
固定資産除却損	458	349	△108
減損損失	4	1,318	1,313
投資有価証券評価損	—	46	46
工場再編費用	32	—	△32
会員権評価損	0	—	△0
製品回収関連損失	—	143	143
災害による損失	312	—	△312
環境対策引当金繰入額	—	2	2
リース解約損	1	0	△0
税金等調整前当期純利益	6,215	7,524	1,308
法人税、住民税及び事業税	1,361	2,849	1,487
法人税等調整額	93	△535	△628
当期純利益	4,760	5,210	450
非支配株主に帰属する当期純利益	11	6	△4
親会社株主に帰属する当期純利益	4,749	5,203	454

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第17期 (2019年3月31日現在)	第18期 (2020年3月31日現在)	増減金額	科 目	(ご参考) 第17期 (2019年3月31日現在)	第18期 (2020年3月31日現在)	増減金額
資産の部	142,746	139,169	△3,576	負債の部	60,552	56,988	△3,564
流動資産	67,315	70,243	2,927	流動負債	31,829	30,604	△1,224
現金及び預金	1,648	7,655	6,006	買掛金	10,726	10,615	△111
受取手形	420	408	△12	短期借入金	2,600	—	△2,600
売掛金	34,351	31,262	△3,089	1年内返済予定の 長期借入金	200	600	400
商品及び製品	12,983	12,779	△204	未払金	4,373	4,311	△62
原材料及び貯蔵品	15,609	15,782	172	設備関係未払金	3,804	3,052	△752
前払費用	343	303	△39	未払費用	4,347	4,707	359
				未払法人税等	252	2,334	2,082
その他	1,957	2,050	93	未払消費税等	1,380	333	△1,046
				前受金	17	11	△6
固定資産	75,370	68,874	△6,496	預り金	2,990	3,166	175
有形固定資産	59,453	52,998	△6,454	賞与引当金	902	1,146	243
建物	8,954	8,492	△462	役員賞与引当金	34	71	37
構築物	5,124	4,832	△291	リース債務	198	201	3
機械及び装置	20,665	19,265	△1,399	その他	1	52	51
車両運搬具	3	3	0	固定負債	28,723	26,384	△2,339
工具、器具及び備品	540	732	192	社債	12,000	12,000	—
土地	20,930	17,202	△3,728	長期借入金	6,740	6,340	△400
リース資産	1,781	1,684	△96	退職給付引当金	2,907	3,123	216
建設仮勘定	1,453	786	△667	役員株式給付引当金	131	197	65
無形固定資産	1,522	1,409	△113	環境対策引当金	78	79	1
特許権	0	0	△0	繰延税金負債	2,959	997	△1,961
ソフトウェア	1,488	1,403	△85	リース債務	1,582	1,483	△99
施設利用権	33	5	△27	資産除去債務	437	437	0
				長期預り敷金保証金	1,607	1,501	△105
投資その他の資産	14,395	14,465	70	長期未払金	280	223	△57
投資有価証券	9,744	8,432	△1,311	純資産の部	82,193	82,181	△12
関係会社株式	3,201	4,538	1,336	株主資本	77,729	78,506	777
出資金	8	8	△0	資本金	10,000	10,000	—
				資本剰余金	43,717	43,717	0
長期前払費用	46	62	16	資本準備金	32,393	32,393	—
その他	1,519	1,545	26	その他資本剰余金	11,324	11,324	0
貸倒引当金	△124	△122	2	利益剰余金	24,978	25,759	781
				利益準備金	2	2	—
繰延資産	59	52	△7	その他利益剰余金	24,975	25,757	781
社債発行費	59	52	△7	固定資産圧縮積立金	215	191	△23
				繰越利益剰余金	24,760	25,565	804
資産合計	142,746	139,169	△3,576	自己株式	△966	△970	△4
				評価・換算差額等	4,464	3,674	△789
				その他有価証券評価差額金	4,444	3,581	△863
				繰延ヘッジ損益	19	93	73
				負債及び純資産合計	142,746	139,169	△3,576

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第17期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第18期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	増減金額
売上高	176,983	169,034	△7,948
売上原価	144,893	135,258	△9,635
売上総利益	32,089	33,775	1,686
販売費及び一般管理費	27,198	27,792	594
営業利益	4,891	5,983	1,092
営業外収益	757	791	34
受取利息	0	0	△0
受取配当金	611	652	40
雑収入	145	138	△6
営業外費用	162	219	56
支払利息	63	44	△18
社債利息	44	44	0
支払手数料	23	95	71
雑支出	32	34	2
経常利益	5,485	6,555	1,070
特別利益	1,565	683	△882
固定資産売却益	1,048	0	△1,047
投資有価証券売却益	91	30	△61
会員権売却益	0	—	△0
受取保険金	—	652	652
投資損失引当金戻入額	296	—	△296
補助金収入	129	—	△129
特別損失	822	3,871	3,048
固定資産売却損	—	2,054	2,054
固定資産除却損	456	299	△157
減損損失	4	1,318	1,313
工場再編費用	32	—	△32
製品回収関連損失	—	150	150
災害による損失	314	—	△314
関係会社株式評価損	14	—	△14
投資有価証券評価損	—	46	46
会員権評価損	0	—	△0
リース解約損	1	0	△0
環境対策引当金繰入額	—	2	2
税引前当期純利益	6,228	3,367	△2,860
法人税、住民税及び事業税	1,086	2,632	1,545
法人税等調整額	384	△1,629	△2,014
当期純利益	4,757	2,365	△2,392

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社 J-オイルミルズ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 将 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 天 野 清 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社J-オイルミルズの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J-オイルミルズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社 J-オイルミルズ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 将 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 天 野 清 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社J-オイルミルズの2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役からその活動状況、活動結果の報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、企業行動委員会、リスクマネジメント委員会等重要な会議に出席するとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行ったほか取締役、事業本部長、その他の執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な会議議事録及び稟議書等の決裁書類を閲覧し、本社、工場、研究所、支社・支店等主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 子会社及び主な関連会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ事業の状況や職務の執行状況についての報告を受けました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、監査部と定期的に会議を実施し、内部監査の実施状況、内部統制に関する評価の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）イの基本方針の内容及び同号口の取組みの具体的内容につき、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ⑥ 財務報告に係る内部統制については、取締役及び監査部、EY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）イの基本方針の内容については、指摘すべき事項は認められません。同じく同条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点に於いて開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

株式会社 J-オイルミルズ 監査役会	
常勤監査役（社外監査役）	塩 田 良 晴 ㊟
常勤監査役	吉 田 哲 ㊟
監 査 役	野 崎 晃 ㊟
監 査 役（社外監査役）	池 谷 修 一 ㊟

以 上

株主メモ

■ 株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日
配当金受領株主 確定日	期末：3月31日／中間：9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.j-oil.com/ir/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

株式に関するお問い合わせ先

当社株式を証券会社等の口座 にお預けの場合

お取引きの証券会社等にお問い合わせください。

当社株式を証券会社等の口座に お預けでない場合（特別口座）

三菱UFJ信託銀行株式会社
（特別口座管理機関）にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

 **0120-232-711**

マイナンバー制度に関するお手続きについて

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。
このため、株主さまからお取引きの証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いいたします。

当社株式を証券会社等の口座に お預けの場合

お取引きの証券会社等へ
お問い合わせください。

当社株式を証券会社等の口座に お預けでない場合（特別口座）

三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部へ
お問い合わせください。

(ご参考)

トピックスー新型コロナウイルス感染拡大防止に対する取り組み

当社は新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、社内に対策本部を設置し、食品の安定供給確保に関する政府からの要請に応えるべく、感染リスクを軽減するためのあらゆる対策を講じ、事業を継続しています。当社グループ一丸となってこの困難を乗り越え、全てのステークホルダーに対する責任を果たしてまいります。

従業員・お客様	従業員と家族の安全確保	● フルリモートワークの実施（在宅勤務可能部署） ● Teams導入などIT環境の整備 ● フリーアドレス実施・出社日・時間の分散 ● 従業員へのサポート（特別一時金の支給）
	食の安定供給	● 衛生管理を徹底し、安全な環境を整備したうえで生産・受注・物流・営業などの業務の継続 ● 公式オンラインショップ開設
	製品の提供価値	● 「おいしさ」を実現する情報の発信「から揚げの日の油」など ● 抗菌剤の価値*についてBtoBの顧客に対して訴求 *住居用洗剤や間仕切りシートなどに抗菌性、抗ウイルス性を付与する添加剤として使用
株主・投資家		● 適時的確な情報開示 ● 財務健全性の確保と配当方針の継続 ● 安定資金確保のための借入金(150億円)の調達

(ご参考)

トピックスーESGへの取り組み

社会と地球への貢献

原料の多くを天然資源に依存する当社にとって、環境問題は事業に大きな影響を及ぼす重要な課題です。特にCO₂の排出増に伴う地球温暖化は深刻さを増し、世界各地で起こる異常気象は企業活動への大きなリスクと捉えています。「環境負荷の最小化」「資源利用効率の最大化」「生物多様性の保全」等にステークホルダーと協働して重点的に取り組んでいます。

2020年度 環境目標テーマ

- ▶ 温暖化ガス排出量の削減
- ▶ 廃プラスチック量の削減

2020年度		
	目標	計画・内容
温暖化ガス 排出量削減	CO₂排出量 ・1990年度比45%削減 (最終年度)	- 省エネ施策の確実な実行と3か月レビュー実施 - 高効率設備導入および更新、廃熱利用、熱交換改善 - 製造工程の大型冷凍設備を ノンフロン・低GWP製品に転換 - 国内工場および各事業所保有フロン機器点検および 漏洩防止の管理強化
廃プラスチック の削減	廃プラスチック5%削減	- 生産、品質トラブル由来の廃プラスチック削減 - 容器包材プラスチックの減量化、 減容化およびバイオマスプラの採用、紙パック採用

(ご参考)

トピックスーESGへの取り組み

人財の育成ーダイバーシティ&インクルージョン

2020年2月に第2回「カシオペア W Women's ワークショップ」を開催しました。本ワークショップでは社外取締役小出寛子氏を含む当社役員に加え、味の素(株)西井孝明社長にも参加いただき活発な質疑応答を経て、ダイバーシティ推進の重要性を参加者が理解し、女性社員同士で自分のキャリアを改めて考える場となりました。

2018年に発足した女性活躍推進「カシオペアWプロジェクト」は2020年度で3期目を迎えます。3期目は性別、年齢などの枠を超え、『ダイバーシティ推進』プロジェクトとして新たにスタートします。



第2回 Women's ワークショップの様子

女性活躍推進の認定マーク「えるぼし」を取得

当社は2019年9月、女性活躍推進の認定マーク「えるぼし」(2段階目)を取得しました。女性の働き方に関する5つの基準のうち、労働時間等の働き方・管理職比率(課長級に昇進した労働者の割合)・多様なキャリアコース(女性の非正社員から正社員への転換、女性の正社員としての中途採用)の3つの基準を満たしたことが評価されました。今後もさらなるダイバーシティの実現へ向け活動を続けていきます。



女性管理職比率 (%)

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度目標
1.3	3.7	5.0	5.2	5.9	7.0

働き方改革

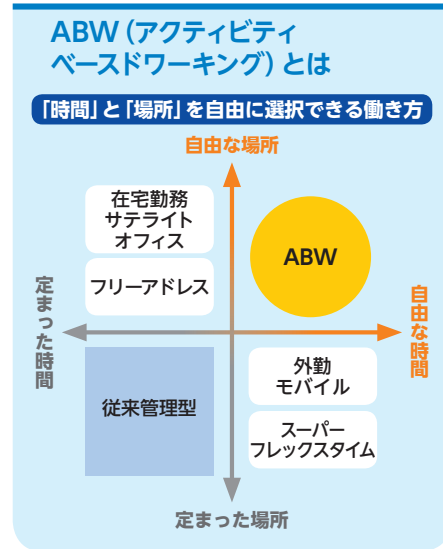
2020年3月、本社コーポレート部門のオフィスをリニューアルし、他部門に先駆けフリーアドレス制を導入しました。ABW (アクティビティベースドワーキング) のコンセプトのもと、固定電話の最小化、ペーパーレスの推進により、自席に縛られない働き方を可能にし、①人と人とが交流しやすい空間による協働 ②業務内容に応じて働く場所を自ら選択する主体性を高め、イノベーション創出による企業価値向上を目指します。



執務エリア



ラウンジ



ガバナンスの強化

当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の非継続を決定

当社は、2020年6月25日開催予定の第18回定時株主総会終結の時をもって「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本対応策」といいます。)を継続しないことを、決定いたしました。

当社は、本対応策の有効期間満了後も引き続き、当社の成長に資する経営計画を策定し、これを着実に実行するとともに、これまでも積極的に取り組んでまいりましたコーポレートガバナンスの強化に努めていくことなどを通じ、企業価値および株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

(ご参考)

トピックスー成長戦略

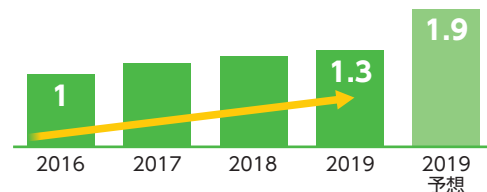
当社は第五期中期経営計画において、これまでに培った知見やノウハウを活かし、「あぶら」がもつさまざまな価値を徹底的に追求し、「あぶら」のもつ可能性を上げていくことで「おいしさデザイン企業」を目指すことを掲げています。国内市場で磨いた技術、サービスを基盤に海外においてもお客様に認められる価値の高い事業展開を目指します。

J-OILMILLS (THAILAND)CO., LTD. (JOT)

形態	ソリューション	エリア	活動内容
JV	食品用加工澱粉(スターチ)	タイ	JOT社による食品用加工澱粉の販売事業

JOT社(連結子会社) 現地通貨ベースでの売上成長

〈2016年を1とした成長〉



取り組み事例

- クリーンラベル対応スターチの販売強化
- パン用プレミックス、フィリング用途拡大による高付加価値化
- 業務用油脂により、CVSや冷凍食品の製品のおいしさ・風味を向上

Premium Fats Sdn Bhd (PF)

Premium Vegetable Oils Sdn Bhd (PVO)

形態	ソリューション	エリア	活動内容
M&A	製菓・製パン素材(マーガリン・ショートニング等)	マレーシア(ASEAN)	PF社・PVO社との業務提携 ASEANの製菓・製パン素材市場へ参入



重点施策

- 特徴を有するフレーバー強化マーガリン・機能性ショートニングの拡販
- アセアンの製菓製パン市場ニーズに合致した新商品の開発

(ご参考)

トピックスー構造改革

外部環境の変動に左右されにくい事業構造を実現するため、「バリューチェーンの効率化・高度化」と「選択と集中および効率化」を柱とし、さまざまな取り組みを実施しています。

構造改革	バリューチェーンの 効率化・高度化	ホワイト物流推進	国土交通省が提唱する「ホワイト物流」推進運動に賛同し、「自主行動宣言」を提出
		新物流システム構築 および運用開始	新物流システム構築および運用開始
		日清オイリオ グループ社との 業務提携締結	2020年3月31日、川上領域である搾油工程までを範囲とした業務提携基本契約を締結 - 両社の搾油設備を活用した搾油工程(原油と油粕の製造)の受委託 - 油糧種子や原料油脂の共同配船 - 原油と油粕の工場間での等価交換 - 災害による工場操業停止など供給に問題が発生した場合に協力する体制の構築
	選択と集中 および効率化	配合飼料事業の 再構築	配合飼料の生産を2020年9月末を目途に外部に移管。需要家に近いエリアで生産し、販売および製造責任は引き続き当社が受け持つ
		坂出事業の 事業譲渡	2019年12月、坂出事業所の倉庫業、不動産業を譲渡。坂出事業所の不動産売買契約および当社100%子会社である坂出ユタカサービス株式会社の売買契約を締結
		生産子会社統合	2019年4月、連結子会社(横浜パック株式会社、株式会社Jーサービス、ゴールデンサービス株式会社)を吸収合併。存続会社である横浜パックの商号を株式会社Jーパックに変更
		販売子会社の 統合発表	2020年10月、連結子会社(株式会社J-ウィズと日華油脂株式会社)を吸収合併(予定)。存続会社であるJ-ウィズの商号を株式会社J-NIKKAパートナーズに変更

(ご参考)

トピックスー新商品NAVI

「油を究めて幸せを創る2020」

「あぶら」を究めて、心動かすおいしさを創造する「おいしさデザイン企業」へをテーマとして第五期中期経営計画を推進しています。
ここでは、中期経営計画実現にむけて開発された新商品をご紹介します。



「AJINOMOTO こめ油」 1000g

発売：2020年2月下旬～



こめ油は、原料由来の健康イメージがあり汎用的に使える油として受け入れられています。この度、気軽に使える大容量の1000gタイプを発売しました。コクと甘みが特長で、炒めもの、揚げもの、サラダのドレッシングなど、どんな料理にもおいしくお使いいただけます。



J-OILPRO®フレッシュに香る ガーリックオイル 1000g

発売：2020年3月～



現在、調理現場では人手不足やプロの調理人不足が課題となっています。本品を使用することで、調理人の技術に関わらず生にんにくのフレッシュな香りとコクを付与でき、同時に調理現場での作業効率をアップさせ、省人化に貢献します。



麺のための油 1350g

発売：2020年3月～



本品はゆでた麺に和えるだけで、時間が経ってもプリプリとした食感を長持ちさせます。また、ほぐれ、ツヤが良くなるため、できたてをすぐに提供できない外食のビュッフェやバイキング、産業給食・中食などの麺類メニューにおけるおいしさの向上・長持ちに貢献します。

提供価値

「あぶら」の
価値の拡張

J-オイルミルズは、「あぶら」が持つ付加価値機能の徹底した追求により、拡大していく顧客・社会課題の解決に貢献します。



調理価値

調理の
簡便化・効率化



健康価値

油の持つ
脂質栄養



調味価値

おいしさ向上

J-オイルミルズ公式オンラインショップのご紹介

2020年3月に「J-オイルミルズ公式オンラインショップ」がオープンいたしました。自社商品を中心としたこだわりのオイルを販売するとともに、オリジナルレシピや自社サイトならではの新しいオイルの楽しみ方に関する情報を掲載しています。

J-オイルミルズ オンラインショップ 検索 🔍

スマートフォンからはQRコードよりウェブにアクセスいただけます



「AJINOMOTO オリーブオイル」 発売：2020年2月下旬～ 「AJINOMOTO オリーブオイルエクストラバージン」 パッケージをリニューアル

家庭用オリーブオイル市場は、健康感やおいしさが支持され、拡大が続いています。オリーブオイルが日本のキッチン・食卓で日常的に使われるようになることを目指し、商品名称を英語表記からカタカナ表記へ変更するとともに、商品特長が伝わりやすいパッケージデザインへ刷新しました。

CM情報

2017年から「AJINOMOTO オリーブオイルエクストラバージン」のイメージキャラクターを務める大野智さんを引き続き起用し、新TV-CMを2020年3月下旬より全国で放映しています。

今回はアメリカの人気アニメーション「ポパイ」の世界観そのままに、さらなるオリーブオイルの魅力をご家庭にお届けしています。

「AJINOMOTO オリーブオイル」ブランドサイトでは、新TV-CM「Let's Olive! 登場」篇、「Let's Olive! 春・夏」篇に加えて、メイキング映像も公開中です。



Let's OLIVE

検索 Q

スマートフォンからはQRコードよりウェブにアクセスいただけます



「AJINOMOTO から揚げの日の油」のイメージキャラクターに、女優の西田尚美さんを起用し、TV-CM「我が家の秘密」篇15秒・30秒を、全国で放映しています。

「AJINOMOTO から揚げの日の油」は、いつもの味付けのまま、油を変えただけで、専門店のようなおいしいから揚げが作れる商品です。

から揚げの日の油

検索 Q

スマートフォンからはQRコードよりウェブにアクセスいただけます



株主総会会場ご案内図

開催場所

東京都千代田区紀尾井町4-1 電話 03-3265-1111 (代表)

ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階 鶴西の間



交通機関のご案内

地下鉄 (東京メトロ)

- 銀座線・丸ノ内線
- 半蔵門線
- 有楽町線
- 丸ノ内線・南北線

- 「赤坂見附駅」(D紀尾井町口)より徒歩10分
- 「永田町駅」(7番口)より徒歩10分
- 「麹町駅」(2番口)より徒歩9分
- 「四ツ谷駅」(1番口)より徒歩9分

- 徒歩経路
- 徒歩経路
- 徒歩経路
- 徒歩経路

J

R

JR中央線・総武線

「四ツ谷駅」(麹町口・赤坂口)より徒歩9分

— 徒歩経路

- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産は、とりやめとさせていただきます。
- ・体調不良と思われる株主様の入場をお断りする場合があります。
- ・会場内は間隔をあけて席を設置しており、座席数に限りがあるため入場できない場合があります。

